

都市計画道路三橋中央通線(三橋 2 工区)事業認可に伴う説明会 議事要旨

1. 開催日時 令和 4 年 11 月 12 日(土) 午後 2 時～午後 3 時
2. 開催場所 さいたま市立大宮国際中等教育学校 2階 コミュニティホール
3. 配布資料
 - ①次第
 - ②説明会資料
 - ③用地補償のあらまし
4. 次第
 - ① 開会
 - ② あいさつ
 - ③ 職員紹介
 - ④ 事業認可説明
 - (1) 事業概要について
 - (2) 事業認可について
 - (3) 用地補償について
 - ⑤ 質疑応答
 - ⑥ 閉会

5 摘要

【道路の設計について】

- Q. 鴨川に架かる栄橋の西側に信号機と横断歩道を設置できないでしょうか。
- 今回の事業区間については、三橋二丁目や三橋四丁目の方が対象面積は広いものの、実際に現状の道路を南北に横断している歩行者の人数は水判土の方が多く状況です。
- A. 地元自治会や学校への利用状況の聞き取りを踏まえ、交通管理者である埼玉県警察と協議した結果、現在の栄橋の東側に歩行者のみの横断が可能な押しボタン式信号機と横断歩道を設置した図面としています。
- ただし、お示した押しボタン式信号機と横断歩道の位置は確定ではないため、引き続き埼玉県警察と協議してまいります。
- Q. 歩道部は自転車と歩行者が通行する自転車歩行者道となっていますが、歩道の幅員が広くなることで自転車が速度を出しやすくなり、歩行者にとっては、かえって危険な状況にならないでしょうか。
- A. 歩道の幅員として、自転車：2m、歩行者：2m、路上施設帯：0.5mの合計が4.5mの自転車歩行者道としており、歩行者と自転車共にそれぞれ相互通行が可能な幅員を確保しています。
- Q. 鴨川に架かる栄橋の将来の高さはどの程度高くなるのでしょうか。
- A. 現計画では現状の高さから1m程度高くなる予定です。
- Q. 将来の道路の幅員は現状の道路の中心から何mとしているのでしょうか。
- A. 都市計画決定を基に道路の線形を設定しており、必ずしも現状の道路の中心からの振り分けで道路を決定しているわけではありません。
- Q. 所沢方面から大宮方面に向かう車線における三橋二丁目バス停について、将来の位置が西側に移動していますが、現状の位置と同位置にできないでしょうか。
- A. 三橋二丁目交差点の近くであり、ご要望の箇所においては、将来、右折専用車線を含めた合計3車線の道路となります。
- そのため、現状の位置と同位置にバス停を設置すると渋滞を誘発する可能性があり、西側に移動した図面としておりますが、お示したバス停の位置は確定ではないため、今後、前面にお住まいの方やバス事業者と協議してまいります。

Q. 三橋二丁目交差点に架かる三橋(3)歩道橋について、通学路となっており、歩道橋を使用して新大宮バイパスを横断している。

そのため、道路整備後の歩道橋の扱いを教えてくださいませんか。

A. 三橋(3)歩道橋については、国土交通省が管理しており、事業中である新大宮上尾道路の事業の中で検討を行っていると同っています。

本市としても地元小学校による歩道橋の存続を要望されていることから、国土交通省に伝えるとともに、国と市で連携して互いの事業を進めてまいります。

【用地補償について】

Q. 道路の整備に伴い用地を取得する範囲を教えてくださいませんか。

A. 現在、用地を取得する範囲を決定する用地測量を行っているところであり、一部の権利者様におかれましては、境界の立会いを実施しているところです。

その後、用地の取得の範囲を示した個別丈量図を作成し、各土地の権利者様にお渡しいたします。

※個別丈量図：お持ちの土地ごとの用地取得の面積を示した図面

——以上——